

令和7年度 学校経営報告書（自己評価）

学校番号	42	学校名	静岡中央高等学校	校長名	田中 剛
------	----	-----	----------	-----	------

本年度の取組（重点目標はゴシック体で記載）

○成果 ★課題等

	取組目標	成果目標	達成状況	評価	成果と課題
ア	<p>・ICT活用等により興味関心を引き出す授業、わかる授業の実践</p> <p>・生徒の実態に対応した履修指導体制の改善</p>	<p>・ICT活用等により「授業がわかる」生徒75%以上を維持する</p> <p>・授業においてICTを活用した教員が100%</p> <p>・希望に沿った履修登録ができた生徒90%以上</p>	<p>・授業内容を理解できていると回答した生徒 85.7%</p> <p>・ICT活用等により授業がわかりやすくなったと答えた生徒58.8%</p> <p>・活用した教員 98%</p> <p>・希望に沿った履修登録を行った生徒 90%以上</p>	B	<p>○映像以外にもプリントや教科書本文の投影によって、生徒が授業中に顔を上げて授業に参加する時間を増やすことができた</p> <p>○ロイロノートについては、経験豊富な教員が積極的に活用しており、それに伴い、生徒も意欲的に学習に取り組む様子が見られた</p> <p>・ロイロノートの活用に関してはさらなる努力が必要である。授業内で使用している教員が少ない、今後さらに力を入れていく必要がある</p> <p>○「行きたい学校づくり推進事業」の一環として、探究ルームを作るための視察に行き、探究ルームづくりに向けて必要な機材の導入の目途をたてることができた</p> <p>○貸出端末により、BYODを含めた生徒一人一台端末を実現した</p> <p>○履修指導において、一人一台端末の利用の推進に伴い、より履修指導の中身について、担任が指導できるようになった</p> <p>○教員定数減による講座数減や閉講の影響を受けにくい履修指導体制を検討する</p>
	<p>・生徒の学力向上に向けた授業改善</p>	<p>・生徒の実態を把握し、授業改善に取り組んだ教員が90%以上になる</p>	<p>・授業改善に取り組んだ教員 96%</p>	A	<p>○各教科・科目で個に応じた指導を行い、観点別学習状況の評価を適切に実施することができた</p> <p>○必修履修科目において習熟度別授業を実施した。基本的には少人数集団で細やかに指導できた</p> <p>○生徒個々の学力を把握したうえで習熟度別授業を行った。単元テストや小テスト・授業日誌など、定期テスト以外でも生徒の理解度や評価を確認しながら授業改善に取り組んだ</p> <p>・特に夜間の時間を中心に、集団内の学力差が大きく指導が難</p>

				<p>しい講座もあった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別授業では、登録人数が多く少人数集団とはならない講座や、生徒個々の学力差が大きくなってしまい、指導が困難になってしまう講座もあった。
	<p>・進路意識を高め、キャリア教育を適切に実施し、早期に準備を始める進路指導体制の整備</p>	<p>・進路の情報を積極的に活用し主体的にキャリアデザインに取り組む生徒が増加する</p>	<p>【インターンシップ】 50名超の参加前年比10倍超 【ミニ大学説明会】 オープンキャンパスに参加に興味を示さなかった生徒の参加が多数見られた</p>	<p>A</p> <p>○進路別ガイダンス、進路ノート配布、履修登録アドバイス、進路室だより、課長コラム、入試説明会等を適切な時期に行うことができた</p> <p>○障害等特別な支援を必要とする生徒に対し、外部支援機関への接続をすることができた</p> <p>○各行事において、生徒がその経験を通して何を考えたのかなどを振り返ることができるよう、Cラーニングの「活動履歴」に記録を残した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路に関わる行事において、生徒が経験を振り返る時間が不足しており、主体的に学校での学びを生かす視点が必要である。
	<p>・時代の変化に応じた教育を実現するための教職員の資質向上と研修広報の充実</p>	<p>・研修成果が教育活動の改善に役立ったと答える教職員の割合が80%以上になる</p>	<p>・ICT活用研修（ロイロノート研修、AI研修、授業公開2回）に参加した教員で、が授業改善に役立った教員90%以上</p>	<p>B</p> <p>○履修指導やICT活用した授業力の向上を推進することができた</p> <p>○勤務形態の違いや時間的な制約により研修の十分な時間を確保することが難しい状況にある中でも、意欲的に研修に取り組んでいる</p>
イ	<p>・特別な教育的支援に関する理解の促進と連携体制の強化</p>	<p>・学期末、年度末の情報共有作業が職員間に定着し、共通理解が深まる</p>	<p>・データベース化した「配慮・支援の必要な生徒情報(黄色いファイル)」を活用し、担任や授業担当が必要な生徒情報をスムーズに確認できる体制が定着した</p>	<p>A</p> <p>○秘匿性の高い生徒情報の共有、更新、管理方法については、先進校や支援機関の取り組みを参考に改善していく</p> <p>○専門機関からのアドバイスを参考にしながら、生徒にとって本当に必要な配慮・支援が何かを考えていく必要がある</p> <p>○ミニケース会議とまではいかないが、関係する担任と年次で話し合って対応できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任・年次主任・養護教諭・教育相談室等、各担当者が得た情報を一元的に整理・共有する仕組みについては、さらなる検討が必要

様式第3号

	<ul style="list-style-type: none"> ・心の栄養となる読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用者数1日平均40人以上になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一日平均利用者数 36人 ※昨年度は33人。 ・きやりこみゆカフェと連携してコラボイベントを実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○きやりこみゆカフェと連携することで、これまで本への興味をあまり持てなかった生徒に対して、図書館に足を運ぶきっかけを作ることができた
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会・部活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭の生徒の満足度が90%以上になる ・部活動に意欲的に取り組んでいる生徒が70%以上になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭の生徒満足度 89.6% ・部活動に意欲的に取り組んでいる生徒が 87.8% 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が生き生きと活動し、多くのゼミが日々の活動の成果を発表するなど生徒の活躍の場となった ○全員参加が可能な企画を生徒会が工夫して実行した ○生徒を育てる観点で部活動の意義を教員・生徒で共有し、活性化につなげる必要がある
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ・食習慣や健康に関する正しい知識を持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率が向上する ・薬物、飲酒、喫煙の依存性を理解できている 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率 75.5% 昨年度より 1.1%上昇 プライマリーと1・2年次の朝食摂取率が昨年度より向上 ・薬学講座開催。薬物乱用の危険性が理解できた生徒 94.4% ・少数ではあるが、生徒の喫煙情報や生徒指導を行った 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食欠食者の半数が深夜2時以降に就寝しているため、睡眠についての啓発も必要 ○薬学講座は外部講師を招き、薬物乱用の危険性を生徒は十分に理解することができた ・当事者意識を高めることができたが、生徒が関心を持てるように違った視点での講話を検討する必要がある ・校内外巡視及び積極的に生徒への声掛けをする取り組みが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心と健康な身体育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立、学校内の環境の整備ができている 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健日より生活習慣について生徒・保護者へ啓発できた ・校内校外美化ボランティア実施。清掃・ゴミ捨て注意喚起ポスター掲示等、環境美化を推進できた 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい生活習慣についての指導はもちろん生徒の体調を把握するために、C-Learningの健康観察や欠席連絡の徹底を図る ○保健委員会が定期的にトイレ点検を行い、衛生管理や感染症対策に貢献できた ○今後も保健室来室時を保健指導の機会として生活習慣の大切さを伝えていく。 ・全員清掃を推進するための具体的方策を検討し、生徒が主体的に清掃に取り組む形を目指す。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚 ・いじめの未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の人間関係や学習上・生活上の課題を把握し、早期に組織的に対応する ・学校生活が安全で安心できると答える生徒 85%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の丁寧な指導と年次・教育相談室との連携 (SC・SSW・担任・養護教諭等との情報共有) 学校生活アンケート、いじめ対策委員会等により生徒の人間関係を把握し課題に早期対応できた ・学校生活が安全で安心できると回答した 生徒 85% 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間関係上のトラブルが発生した際、担任が一人で抱え込むことなく組織で対応できた。第一報が入った時点で対応を協議し、組織的に対応できた ○SSW 講話や新入生を対象にしたミニ面談から複数の生徒がSC、SSWの相談につながった。 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ発生時の初期対応およびその後の適切な指導は来年度以降も重要である。 ・小さなもめごとは頻繁に起こり、判断の難しさがある。目先の課題を追われ、生徒（教職員）の人権意識向上に繋がる活動が難しかった。 ・人権の研修は、生徒の人権を守ると同時に、すべての人の人権を守ることにつながる研修の検討する必要がある
<p>エ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育、安全教育、環境教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に備え、多様な状況に対応する防災訓練の計画を策定する ・南海トラフ地震、Jアラート等の記載事項を最新の内容に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地震による火災の発生」を想定し、限られた時間内での安全確保を優先した避難訓練を実施 ・生徒一人一人が自らの命を守る意識を持ち、迅速に避難行動をとることができた。生徒側の避難に対する基本動作は概ね達成されている ・危機管理マニュアルの改訂を行い、最新の内容に更新 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○防災倉庫の鍵を1か所（事務室西入口そば）に集約した。 ・本校の立地を踏まえ、別の複数災害（地震と浸水、液状化）を想定した訓練が可能かどうかを検討する。 ・在籍生徒の現状から、多様な生徒（日本語の理解が不十分、不登校傾向、要介助、等）の行動を想定した教職員の意識を啓発するような訓練を検討する必要がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な教育環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、職員が相互に情報共有し、安心感のある環境整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルプラットフォーム」については、県教委と打合せを重ね、大きな混乱なく導入ができた 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・端末・備品について、使用年数が長くなり、ソフト更新あるいは修繕が必要になることが多発している。(R8 入学生からBYODを導入) ・デジタルプラットフォーム、デジタル採点、Web 出願システムなど県教委と丁寧にやりとりを

		<ul style="list-style-type: none"> ・校内での事故件数をゼロにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に「定期試験配慮願」の提出を求めることで、生徒、教員双方が合理的配慮について考える機会となった ・校内環境が要因となった事故 0件 ・教職員対象不審者対応訓練実施。効果的だったと回答した教員100% 	<p>重ねて、生徒（受検生含む）や職員とも安心感のある環境整備を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定期試験配慮願」については、必要な生徒に必要な配慮が行き届くようその実施スケジュールや方法を検討する必要がある。 ・今後、学校としての危機管理体制（不審者対応等）についての検討する必要がある。
	<p>・コンプライアンス遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による交通事故をゼロにする ・会計処理手続きの周知徹底し、適正に運用する ・校内での情報に関する事故ゼロ及び不祥事ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による交通事故 3件（被害2、双方不注意1） ・会計処理を含めたコンプライミニ研修を13回実施 ・情報に関する事故及び不祥事 0件 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全意識の徹底について随時打ち合わせ等で周知及びオンライン研修受講により規範意識や交通安全について意識付けができた。 ○職員会議毎にミニ研修を実施し教職員の意識向上を図ることができた。 ・ICTを活用した情報管理の導入を積極的に進めている。持続可能な管理体制を構築する必要がある
オ	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の強化と保護者への支援（啓発）活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等への適切な情報提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・Cラーニングを活用して、情報発信の活用、使用ルールの遵守どちらも適切に行われた ・PTA総会はCラーニングを利用し書面により実施 ・PTA広報を2回発行（配信） ・PTA保護者懇談会を開催、役員を含め40人の保護者が 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者懇談会では、保護者間で抱える共通の悩み等について活発な意見交換を行う場を設定できた。また、保護者と教員との連携を深める機会となった。 ○PTA文化祭企画として保護者同士の交流の場を設けた。スクールカウンセラーも同席していただき、保護者同士の交流と相談の場を設定することができた。 ・PTA総会は書面開催のため、保護者からの質問や問い合わせに回答できなかった。来年度は対面形式で開催することを検討する。それに合わせ、総会后に保護者会を実施することを検討する。

		参加	●部活動や生徒活動紹介の広報用のサイネージについて稼働率が向上させる必要がある。
<p>・戦略的な広報活動と入学希望者の発掘と情報提供の充実</p>	<p>・入学者選抜願者数の定員確保を目指す</p>	<p>・入試説明会を実施（5回） 中学生 196人 既卒 84人 合計 280人 ※R6より微減 ・関係機関主催相談会、中学校主催の高校説明会に参加し情報提供（8回） ・学校訪問を2回実施 前期：静岡、焼津、藤枝各市内の公立中学校、 後期：静岡市内公立中学校を訪問 ・学校ホームページを92回更新（部活動21、学校行事58、お知らせ等13） ・学校紹介ビデオ更新し活用できた</p>	<p>○教員2人体制で参加者の個別相談を実施し、ニーズに応じた対応ができた。</p> <p>B</p> <p>○夏休み前と秋に2回、中学校訪問を実施。静岡、焼津、藤枝各市内のほぼすべての公立中学校に直接学校案内を配付できた。また、中3主任又は進路主任に本校の概要について説明できた。</p> <p>・教員向け（中、高）の説明会の実施について検討</p> <p>総務課、管理職との協力のもと、教務課の履修や修得に関する情報を共有し、入学説明会や中学校訪問を通して、本校の特徴や魅力を伝える必要がある。</p> <p>○学校紹介ビデオの内容を更新し、学校生活の特徴、生徒の様子等、最新の情報を提供できた。</p>
<p>・社会の要請を見据えた学校改善・改革</p>	<p>・短期的に解決すべき学校体制の見直しの必要性を全職員が共有する</p>	<p>【ICT教育の推進】</p> <p>・一人一台端末の導入完了 ・ロイロノートの導入完了 ・デジタルプラットフォーム導入により、出席状況、成績などを日常的に生徒（保護者）端末により確認できた</p> <p>【多様な生徒に対応する支援の拡充とキ</p>	<p>B</p> <p>○「行きたい学校づくり推進事業」の指定の2年目となり、『ダイバーシティハイスクール構想』の実現に向けての取組を進めることができた。</p> <p>・定通連携を含めた、今後の学校の在り方を見据え、本校の課題について全職員で共有し、学校運営組織、教育課程編成に検討していく必要がある。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請を見据えた学校のグランドデザインの作成に着手する。 	<p>【キャリア教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市商工会議所との連携による、インターシップ実施計画に着手 ・常葉大学学生による英語学習会を13回開催 ・静岡市発達障害支援センターとの連携体制強化 ・グランドデザインについては検討中 		<p>○科目履修生募集について、令和8年度4月からの再開に向けて着手した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担の明確化による多忙感の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時出退勤日の履行率が増加する ・外部人材の活用実績が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時出退勤日を毎木曜に設定、時間外勤務80時間以上の教員は<u>0人</u>。 ・各部署での外部人材の活用ができた。(年間20件以上) 	<p>A</p>		<p>○時間外原則上限(45時間)超過は全教員の17%(1月末現在)連続して超過した教員は0人は県平均を下回っている。</p> <p>○教科の授業やキャリア教育において、多種多様な外部講師を活用することができた。</p> <p>○SC・SSW・精神科医・外国人みらいサポートの積極的な活用ができ、生徒・保護者対応に関して有用な助言を得た。</p>